

令和6年度徳島県相談支援従事者研修（初任者研修）に関するQ&A

No.	質問	回答
1	県外からの申込みなのですが受講できますか？	受講希望のコースによって異なります。 初任者研修Ⅰは県外事業所の方は 受講できません 。 初任者研修Ⅱは県外事業所の方も 受講可能です 。
2	指定相談支援事業所に勤務する予定は全くないものの、自らのスキルアップのために受講することは可能ですか？	すぐに現場で従事していただける相談支援専門員を養成することを第一の目的としており、指定相談支援事業所等において遅くとも令和7年度中に確実な従事予定がある方に限定させていただきます。
3	相談支援専門員に就任できる時期は不明ですが、いつかはなりたいと思っているので受講していいですか？	資格を維持するには5年以内ごとに一度現任研修を受講する必要があり、その現任研修受講には一定の相談支援経験が要求されていることから、早めに初任者研修を受けても資格を喪失する可能性があります。遅くとも令和7年度中に確実な従事予定がある方のみ受講してください。
4	初任者研修ⅠとⅡの違いは何ですか？	初任者研修Ⅰ：相談支援専門員になるために受講する研修です。講義、演習、実習を行います。 初任者研修Ⅱ：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者になるために受講する研修です。講義のみを行います。（初任者研修Ⅰの講義と同時開催）
5	相談支援専門員になるためには何が必要ですか？	実務経験（別紙1）＋相談支援従事者研修（ 初任者研修Ⅰ ）修了 ※初任者研修受講後5年以内毎に現任研修を受講する必要があります。
6	サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者になるためには何が必要ですか？	実務経験（別紙2または別紙3）＋相談支援従事者研修（初任者研修Ⅱ）修了 ＋サービス管理責任者等研修（基礎研修）修了＋基礎研修修了後原則2年以上の実務経験 ＋サービス管理責任者等研修（実践研修）修了 ※サービス管理責任者等研修（基礎研修）は、サビ児管就任に必要な実務経験年数を満了する2年前から受講できます。（例：実務経験が5年必要な方は、3年の実務経験があれば基礎研修を受講できます。） ※サービス管理責任者等研修（実践研修）は、サービス管理責任者等研修（基礎研修）と相談支援従事者研修(初任者研修Ⅱ)の両方を修了した時点から数えて原則2年以上の実務経験を経て受講できます。 ※実践研修受講後5年以内毎に更新研修を受講する必要があります。

令和6年度徳島県相談支援従事者研修（初任者研修）に関するQ&A

No.	質問	回答
7	相談支援従事者研修（初任者研修）とサービス管理責任者等研修（基礎研修）は、受講の順序・時期に決まりはあるのですか？	どちらの研修を先に受けていただいても構いません。 ただし、サービス管理責任者等研修（基礎研修）は、サビ児管就任に必要な実務経験年数を満了する2年前から受講できます。（例：実務経験が5年必要な方は、3年の実務経験があれば基礎研修を受講できます。）
8	実務経験が不足しているのですが受講できますか？	受講は可能です。しかし、一定の知識・経験がないと研修（特に演習）への参加が困難であることや、受講後速やかに相談支援専門員として活躍していただきたい等の理由により、既に実務経験を満たしている又は今年度中に実務経験を満たす方の受講を想定しています。 また、定員を上回る応募があった場合、実務経験年数を満了している方が優先順位が上位となりますので、あらかじめ御了承ください。
9	5年以上前に初任者研修Ⅰを受講しましたが、それ以降現任研修は受けていません。この場合、どの研修を受講すればいいですか？	初任者研修Ⅰを受講後、翌年度を1年目として5年目までに現任研修を受講する必要があります。 受講していない場合は、相談支援専門員として配置できなくなります。再度配置できるようにするには、初任者研修Ⅰの再受講が必要です。（例：平成27年度に初任者研修Ⅰを受講した方で令和2年度までに一度も現任研修を受講していない方は、初任者研修Ⅰの再受講が必要です。）
10	受講申込フォームの中の「推薦順位」は事業所・施設全体での順序ですか？	1つの研修に1つの事業所から複数人お申し込みされる場合には、事業所毎に申込者の推薦順位をつけてください。
11	過去に受講した研修の修了証書を失くしてしまいました。再発行してもらえますか？	修了証書の再発行はできませんが、修了証明書を発行いたします。 修了証明書交付申請書の様式はホームページに掲載しております。詳しくはホームページをご覧ください。 <ホームページURL> https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/shogaifukushi/7239209/
12	個人の申込みなのですが受講できますか？	原則受講できません。 本研修は所属先から推薦を受けていただいた上で、所属長からのお申込みをお願いしております。つきましては、所属からの推薦が無い個人でのお申込みは原則認められません。 ただし、新規事業所立ち上げ予定等の事情により所属先からの推薦を受けられない場合は当センターまで御相談ください。